

議会だより

第3回臨時議会

平成十八年第三回西栗倉村議会臨時会が八月二十八日に開催されました。

今議会では、例月出納検査の報告の後、村が創った施設を管理する団体の指定が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。審議の内容は次のとおりです。

○村長所信表明(抜粋)

本日の議案については、指定管理者制度の移行に伴い、審議を賜り決定を頂くものです。

西栗倉村の観光行政については、昭和四十六年のあわくら荘建設以来、いろんな施設を建設してきました。私も平成十一年からお預かりをして色んな時代背景があったとは言え、経営努力が実を結ばないという現実的な課題があります。少なくとも西栗倉の将来を考え、活性化を考える上で、どういう形で次の世代にバトンタッチをしていくかが重大です。

人の往来のある施設については、

起債の償還が終わった時期には、リニューアルまたは新たな建設を考えていくこともあろうかと思えます。森の村振興公社の役割と行政との関わりについて、持続的で健全な関係が構築できますようご意見を賜り、決定を頂きますようお願いいたします。

○報告

◇例月出納検査報告

(六月十六日実施分)

(七月十日実施分)

(八月十一日実施分)

○可決した議案

《条例の改正》

◇西栗倉村農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例

(現農協事務所(二階))

◇西栗倉村林産物需要拡大施設の設置及び管理に関する条例

(現森林組合事務所・貯木場等)

◇西栗倉村青少年学習センターの設置及び管理に関する条例

(現商工会事務所)

いずれの条例改正とも指定管理者制度移行によるものです。

《指定管理者の指定》

◇あわくら句の里

◇国民宿舎あわくら荘

◇黄金泉

◇あわくらんど及び独身住宅(4施設とも同じ)

指定管理者

財団法人 西栗倉村森の村振興公社

指定の期間

平成十八年十月一日から

平成二十二年三月三十一日まで

◇西栗倉村農業構造改善センター指定管理者

勝英農業協同組合

指定の期間

平成十八年九月一日から

平成二十二年三月三十一日まで

◇西栗倉村林産物需要拡大施設指定管理者

美作森林組合

指定の期間

平成十八年九月一日から

平成二十二年三月三十一日まで

◇西栗倉村青少年学習センター指定管理者

みまさか商工会

指定の期間

平成十八年九月一日から

平成二十二年三月三十一日まで

第3回定例議会

平成十八年第三回西栗倉村議会定例会が九月十三日に開催されました。

今議会では、条例の改正6件、字の変更1件、平成十八年度各会計の補正予算10件、平成十七年度決算認定10件、人権擁護委員推薦の諮問1件が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。審議の内容は次のとおりです。

○村長所信表明(抜粋)

近況を報告します。

角川文庫から出版された美作市生まれあさのあつきさん原作「パツテリー」が映画化され、栗倉神社でロケがあり来春放映予定です。

法務局の再編成で美作局が津山へ編入されます。

郵政の民営化については一連の流れで影石局は9月11日から集配は大原に編成されました。今後金融の窓口業務をどうして守るかが大きな課題です。

また岡山県から事務移譲のメニューが目白押しです。パスポートの受付業務も役場で可能になります。しっかりと検討して住民の利便性について優先していくつもりです。

(保険財政共同安定化事業拠出金、退職者医療費前年度分精算による返納金等)

◇老人保健会計(第1号)

補正額 一六、六〇八千円

予算総額 二九四、〇四七千円

(医療費給付費の増加、情報公社委託料等)

◇介護保険事業会計(第1号)

補正額 五、八二〇千円

予算総額 一六九、〇四七千円

(高額介護サービス費の増加等)

◇介護サービス事業会計(第2号)

補正額 六五六千円

予算総額 一七、五一九千円

(前年度繰越金の増額等)

◇休憩施設事業会計(第1号)

補正額 △一一八、七五一千円

予算総額 一〇五、三六四千円

(黄金泉・あわくら旬の里施設の指定管理者制度移行による減額)

◇簡易水道事業会計(第1号)

補正額 一、五〇一十千円

予算総額 一八六、六七七千円

(水道メータ更新、中央浄水場流量計交換工事等)

◇宿泊施設会計(第1号)

補正額 △五二、二一八千円

予算総額 六七、九八八千円

(あわくら荘指定管理者制度移行による減額)

◇あわくらんど会計(第1号)

収益的収支

補正額 △九七、五七二千円

予算総額 一三八、二〇七千円
(あわくらんど指定管理者制度移行による減額)
資本的支出

補正額 一三、二三九千円

(あわくらんど屋根・看板塗装工事、米保管庫購入)

◇農業集落排水会計(第3号)

収益的収支

補正額 七九八千円

予算総額 八七、三六八千円

(国道のマンホール修繕他)

《決算認定》

◇平成十七年度の一般会計、特別会計(国保事業会計・国保診療所会計・老人保健事業会計・介護保険事業会計・介護サービス事業会計・休憩施設事業会計・小水力発電施設事業会計・簡易水道事業会計・宿泊施設事業会計)の十会計について、井上吉男代表監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。
(決算の詳しい内容は、来月11月号に別冊として掲載予定です)

おかやま子育て家庭応援カード「ももっこカード」ご利用ください ～ 10月1日からサービス開始 ～

岡山県では「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」のひとつとして、企業などと連携・協働して、子育て家庭に対する優遇制度を導入します。

☆内 容

妊娠中の方および小学6年生までのお子さんをお持ちの家庭に対して、カードを交付し、岡山県内の協賛企業での買い物や娯楽施設を使用した時に、カードを提示することにより、企業が独自に設ける子育て支援サービスを受けられます

☆交付方法：

* 幼稚園、小学校にお子さんがおられる方

幼稚園、学校を通じて、申請書をお送りしています。
必要事項を申請書に記入して、学校へお渡しください。後日、カードと協賛店舗一覧表をお送りします。

* その他の方

いきいきふれあいセンターに申請書を用意していますので、申請にお越しください。



* 村内の協賛店 *

旬の里、大茅スキー場
国民宿舎あわくら荘、
黄金泉、あわくらんど
はい天気

お問い合わせ先：岡山県庁子育て支援課 086-226-7347
いきいきふれあいセンター 0868-79-7100

地域財政では、北海道の夕張市の財政破綻を契機に、破綻法の整備が急がれ、実質公債比率の数字がマスコミの紙面をにぎやかしています。経常収支比率、新型交付税の課題も含めて「低コスト満足社会」と健全性を意識した「縮小均衡」を継続して模索していくつもりです。より冷静な複数年度予算をテーマとして起債残高の上限を数値目標として（2010年度末には一般会計と特別会計の合計で30億円以内）予算規模が縮小していく過程での予算の硬直化を避けることを目的とした集中改革プランをホームページに開示しています。

準備していましたが「森林認証」を9月5日に取得しました。環境資源の逼迫からすると追い風です。「森づくり条例」も含めて100年の森づくりの視点で何とか経済循環を模索できればと考えています。観光事業の指定管理者制度への移行についてご理解賜りました。

相手先が100%出資の森の村振興公社で民間的な考えからするとやや疑問ですが、消費動向に沿った「村の癒し、旬、四季、ストーリー」を全面展開してなんとか持続可能な組織づくりに全力であたります。当然議会とは、今までより以上に情報共有と透明性を高め、議会からのご提案をお願いします。

幸いに経済状況の好転も重なって、燃料の高騰分が黄金泉とあわくら荘で約5、600万円になります。が、克服可能な状況です。

9月議会では国県の医療制度改革に伴う条例改正を提案します。議案1号については国保老人の現役並所得者の自己負担が20%から30%になるものです。また出産育児手当を30万円から35万円にします。2号については国保の基金の管理について欠損金が生じた場合だけの使用を、目的に従い使用できるように拡大するものです。議案3、4、5、6号については単県の医療制度改革に伴うものです。

この10月施行、来年の4月、20年の4月に向けて高額医療費共同事業、後期高齢者医療制度と大きく変化します。西栗倉固有の国保二割負担、在宅医療、介護を絡めた健康対策の長年の成果を村民との信頼関係の持続が難しい局面を迎えるかもしれません。

さて9月補正予算では、一般会計で歳入歳出それぞれ約1億2400万円追加して20億1600万円になるものです。

歳入の主なものは、普通交付税約2889万円、不動産売払収入約557万円、繰越金約4792万円です。

歳出の主なものは、分譲宅地造成工事一連に1230万円、森の

村振興公社の上半期欠損金約1500万円、下半期委託金1000万円、スキー場リフト修繕費250万円、指定管理への電算システム変更に伴う委託金約370万円、公有財産取得基金へ約761万円、予備費へ2317万円それぞれに追加補正するものです。

特別会計では、老人会計は事業費の増加に伴い1660万円、介護会計は繰越金の精算に伴う582万円の増加です。観光事業の2会計は、指定管理への移行に伴う上半期出納閉鎖による減額補正です。

また平成十七年度決算認定では、一般会計の実質収支額約7792万円、特別会計を含めた10会計の実質収支額の合計1億4981万円で、時代背景から判断すると極めて健全性が確保できたと確信しています。

○ 可決した議案

《条例の改正》

◇西栗倉村国民健康保険条例

（七〇歳以上の現役並み所得者の負担割合を2割から3割に変更、出産育児一時金を30万円から35万円に増額）

◇西栗倉村国民健康保険事業勘定特別会計及び施設勘定特別会計財政調整基金条例

（設置目的に応じた使用の拡大）

◇西栗倉村老人医療費給付条例

◇西栗倉村乳幼児医療費給付に関する条例

◇西栗倉村重度心身障害者医療費給付に関する条例

◇西栗倉村ひとり親家庭等医療費給付に関する条例

（前記4件とも、岡山県の医療費制度改正に伴う改正）

《字の区域・名称の変更》

◇大字影石の宮の端と弥治郎ヶ市の一部をイノシタに変更

《人権擁護委員の推薦》

青木 美明氏

長尾 一六七

浅野さち子氏

影石一三三の一

《補正予算》

◇一般会計（第2号）

補正額 一二四、八七三千元

予算総額 二、〇一六、〇八八千元

（補正の主なものは、パスポート交付機器、谷口分譲地造成工事、村道大茅線改良工事、大茅スキー場リフト修繕費、あわくら荘・旬の里会計赤字繰出金、森の村振興公社補助金等）

◇国保事業会計（第1号）

補正額 五、三八九千元

予算総額 一九九八一九千元